

沿 革

奈良国立文化財研究所は、文化財保護委員会（現、文化庁）の附属機関として文化財に関する調査研究、資料の作成及びその公表を行うことを目的として昭和27年4月奈良市春日野町50番地に設置された。設立の発端は、吉田茂首相が奈良県視察の際、南都諸大寺に伝わる文化遺産のすばらしさを目のあたりにし、これらの文化財を保護宣揚するため、現地における美術学校又は美術研究所設置の構想をもたれたことによるといわれ、当初は、美術工芸研究室、建造物研究室、歴史研究室、庶務室の4室で発足した。

その後、昭和35年10月には平城宮跡発掘調査事務所（現、平城宮跡発掘調査部）、昭和45年4月には飛鳥藤原宮跡調査室（現、飛鳥藤原宮跡発掘調査部）が、さらに昭和48年4月には飛鳥資料館、昭和49年4月には埋蔵文化財センターの設置をみて今日に至っている。

年 表

昭和26.10.6	奈良文化財研究所設置準備規程（文化財保護委員会裁定第11号）により設置準備会発足
27.4.1	文化財保護委員会の附属機関として奈良文化財研究所（庶務室、美術工芸研究室、建造物研究室、歴史研究室）設置
29.7.1	奈良国立文化財研究所と改称
35.10.15	平城宮跡に発掘調査事務所設置
36.9.16	庶務室は庶務課となる。
38.4.10	平城宮跡発掘調査部が設けられる。
39.4.1	同調査部に第一～第三調査室、保存整理室、史料調査室を置く。
40.4.1	同調査部に新たに第四調査室を置く。
43.6.15	文化庁発足、その附属機関となる。
45.4.15	平城宮跡資料館開館
45.4.17	平城宮跡発掘調査部の組織を考古第一～考古第三調査室、遺構調査室、計測修景調査室、史料調査室、飛鳥藤原宮跡調査室と改める。
48.4.12	会計課、飛鳥藤原宮跡発掘調査部（第一調査室、第二調査室）、飛鳥資料館（庶務室、学芸室）設置
49.4.11	庶務部（庶務課、会計課）、埋蔵文化財センター（教務室、考古計画研究室、測量研究室）設置
50.3.15	飛鳥資料館開館。
50.4.2	埋蔵文化財センターに研究指導部設置。同部に遺物処理研究室新設
51.5.10	埋蔵文化財センター研究指導部に集落遺跡研究室新設
52.10.1	埋蔵文化財センター研究指導部に保存工学研究室新設
53.4.5	飛鳥藤原宮跡発掘調査部の組織を考古第一調査室、考古第二調査室、遺構調査室、史料調査室と改める。
53.10.1	埋蔵文化財センターに情報資料室新設
55.4.5	美術工芸研究室を奈良国立博物館（仏教美術資料研究センター）に移換
55.4.26	庁舎移転（奈良市二条町）、併せて平城宮跡発掘調査部、埋蔵文化財センターを庁舎に統合